

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月12日
【会社名】	株式会社ジャパンディスプレイ
【英訳名】	Japan Display Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 CEO 明間 純
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号
【電話番号】	03-6732-8100(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0 平林 健
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号
【電話番号】	03-6732-8100(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0 平林 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、2025年6月21日開催の第23期定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において関連議案の承認が得られることを条件に、2025年10月1日（予定）を効力発生日として、当社が有する車載関連の事業を、会社分割によって新たに設立する株式会社AutoTech（以下、「本新設会社」という）に承継すること（以下、「本新設分割」という）を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき、2025年5月15日付けで臨時報告書を提出し、同月22日、精査中としておりました本新設会社に係る未決定事項について決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、同日付けで臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

また、2025年9月12日開催の取締役会において、本新設分割の効力発生日を2025年10月1日（予定）から2026年4月1日（予定）に変更しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、2025年9月12日付けで臨時報告書の訂正報告書を提出しました。

今般、その後の事業環境、及び、本新設分割における前提条件の変化を踏まえ、当社取締役会において慎重に検討を重ねた結果、当社は、2026年3月12日開催の取締役会において、本新設分割の効力発生日を2026年4月1日（予定）から2026年7月1日（予定）に変更した上で（以下、当該変更を「本変更」という）、2026年6月24日開催の第24期定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において関連議案の承認が得られることを条件に、本新設分割を中止すること（以下、当該中止を「本中止」という）を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

（1）本変更に係る訂正事項

2 報告内容

（2）本新設分割の方法、本新設分割に係る割当ての内容及びその他の新設分割計画の内容

（2）本中止に係る訂正事項

2025年5月15日提出 臨時報告書

2025年5月22日提出 訂正臨時報告書

2025年9月12日提出 訂正臨時報告書

3 【訂正箇所】

（1）本変更に係る訂正箇所

訂正箇所は___を付して表示しております。

2 報告内容

（2）本新設分割の方法、本新設分割に係る割当ての内容及びその他の新設分割計画の内容

（訂正前）

③ 新設分割の日程

新設分割計画効力発生日 2026年4月1日（予定）

（訂正後）

③ 新設分割の日程

新設分割計画効力発生日 2026年7月1日（予定）

（2）本中止に係る訂正箇所

臨時報告書及び訂正臨時報告書の取り下げ